

# 經濟論叢

第六十一卷 第四號

---

ユスツス・メエゼル ..... 出口 勇 藏

國有鐵道の經濟的基礎 ..... 島 恭 彦

ソヴェト同盟の貨銀 ..... 木 原 正 雄

---

京 都 大 學 經 濟 學 會

## ソヴェト同盟の賃銀

木原 正雄

はしがき

この小論はイ・ドゥヴォルキンおよびゼアトラスの最近の著作を基礎とし、その他 L. E. Hubbard: The Economics of Soviet Agriculture, 1939, A. Bergson: The Structure of Soviet Wages, 1944 等を参考にして、ソヴェト同盟における賃銀問題の一斑を紹介せんとしたものである。

なお筆者は未見であるがソヴェトの労働問題に關し Hubbard の近著 Soviet Labour and Industry, 1943 のあることを附記しておく。

「あらゆる社會における經濟的諸範ちゆうは、それぞれの程度に於いて所與の社會の生産關係を反映する」ものであり、經濟的諸範ちゆうはなんらかの不變の、固定したものでない。經濟的諸範ちゆうは社會の進歩とともに發展するものであり、その内容を變化せしめ、單純な内容より高麗の形態へと上昇する。これは諸範ちゆうが經濟的現實そのものの反映であるところから當然の歸結である。

ソヴェト同盟の賃銀

資本主義、すなわち搾取と被搾取の關係の存在する諸條件のもとでは、その労働生産物は資本家の手中にあり、消費財の大部分は搾取階級の占有するところである。したがつて實際の價値創出者である労働者が管理しうる消費財はその一部分にすぎない。というのは資本家にとつては労働者の消費は、労働力の繼續的保障と剩餘價値を受取る手段としてのみあるにすぎないからである。

社會主義制度のもとにおいては、資本家はなく、したがつて搾取というものはなく。「ソヴェト社會主義制度の經濟的基礎は、資本主義制度の清算、生産要具および手段の私有廢止、ならびに人間による人間の搾取廢絶の結果確立した社會主義經濟制度、ならびに生産要具および手段の社會主義的所有」(ソヴェト憲法第四條)である。「社會主義制度のもとでは、生産關係の基礎は生産手段の社會的所有である。ここにはもはや搾取も被搾取もない。生産された生産物は『働かざるもの食うべからず』という原理にしたがつて、労働に應じて分配される。生産過程における人々の相互關係は、ここでは搾取から自由な労働者の同志的労働および社會主義的相互援助の關係として特徴づけられる。ここでは生産關係は生産力の状態と完全に照應している。なぜなら生産過程の社會的 성격は、生産手段に對する社會的所有によつて強固にされるからである。」(スターリン・水田廣志譯、「辯證法的唯物論および史的唯物論」、三三頁)

第六十一卷 二三九

第四號 四九

社會主義の原則は「各人よりは能力に應じて、各人に對しては勞働に應じて」と。すべてのものは能力に應じて働くことが義務であり、その勞働に應じて報酬を受取るということが權利であることを意味している。ソヴェト憲法は次のように規定している。「ソヴェト同盟の市民は勞働の權利、すなわち勞働の量と質に對して、これに相應する給付をもつて保障されてゐる仕事を受ける權利をもつ」と。そして働く人々の各々の關係、すなわち生産關係は搾取から解放された人々——勞働者、農民およびインテリゲンチヤ——の同志的協同と社會相互扶助の諸關係である。社會主義のこの原則は、勞働者の私的利益と社會的利益との調和ある結合を保障することによつて、社會主義の生産力發展にとり大なる意義をもつてゐる。

以上で明らかなどく、資本主義的分配の原則と根本的に異つてゐる。分配の均等化というものは趣味、習慣、慾望、生活條件の平等を意味し、マルクス主義的なそれではない。「慾望および個人的分野における均等化は、マルクス主義的に組織された社會主義社會でなくして、ある原始的禁慾者のセクトにありがたい反動的な小ブルジョア的愚論である。というのは、あらゆる人間が同一の慾望と趣味とをもつこと、個人的生活においてあらゆる人間が同じ型にはまつた生活をすることを要求してはいけなからである。」(スターリン「レーニン主義の諸問題」十一版、四六九—四七〇頁) 平等のマルクス・レーニン主

義的意義は、「個人的慾望と生活における均等化ではなく、階級の廢絶といふことを理解」することである。すなわち第一に資本家が廢棄され收奪されたあとと、全勤勞者は一様に搾取から解放されるということ、第二に生産手段が全社會の所有に移つたあとにおける生産手段の私的所有は、すべての人々にとつて一ように廢止されるということ、第三にすべてのものが能力に應じて働くという同一義務と、その勞働に應じて報酬を受取るという同一權利(社會主義社會)の第四に能力に應じて働かざる慾望に應じて受取るという義務と權利(共產主義社會)を理解するものなのである。社會主義社會における勞働の質的相異はきわめていちじるしく、これらの相異すなわち勞働の結果、その生産性、熟練度、強度、社會的重要性を無視することは、理論においても實際においても有害な許すべからざる均等化を意味してゐる。社會主義社會における賃銀政策は均等化をしりぞけ、勞働の質と量とに應じて賃銀をできるだけ細かくかつ具體的な差別を設ける方向に進んでゐる。消費された社會的必要勞働時間の量のみ應じての支拂は、勞働の質的相異が大きな意味をもつ社會主義社會の原則と根本的に矛盾してゐる。

社會主義社會においては、剩餘勞働と剩餘生産物の敵對的な形態は止揚されているが、剩餘生産物、したがつてまたそれをつくりだす剩餘勞働は存在するし、存在しないわけにはゆかない。しかしながら搾取階級が存在しない社會の剩餘生産物の性

格と使命は、奴隷所有者的、封建的および資本主義的社會のそれとは根本的に異つてゐる。社會主義社會における剰餘生産物は社會的生産の擴大と社會的必要のために充實される。そして社會的生産物の一部分(個人的消費財)は勤勞者のための個人的な分配にむけられる。

社會主義社會の本質から、剰餘生産物の増加と必要生産物の増加とは併行して進行する。生産の擴大と技術の進歩とともに生産手段および消費手段の生産は増大し、したがつてまた個人的な消費にむけられる生産物の量は増大する。勞働生産性と生産力の水準が高ければ高いほど、社會的必要にむけられる剰餘生産物ならびに個人的消費にむけられる基金(ファンド)は大である。

共產主義への第一段階である社會主義社會では、分配が慾望に應じて行われるほど生産力は發展しておらず、さらに都市と農村との差異、熟練勞働と未熟練勞働との差異、智的勞働と肉體勞働との矛盾がまだ完全には清算されていない。これらのことは當然勞働に應ずる分配の必要性を條件づけているのである。

勞働に應ずる分配は勞働が普遍的義務であることを意味しており、この義務は社會主義社會の法則である。ここでは勞働が社會的生産への参加を證明する唯一の尺度である。支出された勞働は生産参加への尺度であると同時に、個人的消費財基金に

#### ソヴェト同盟の貨銀

おける各人の分前を規定する。勞働の量と質とにより勤勞者は特定量の消費財を受取るのである。ここで消費財を受取るというものは、すべて物によつて受取るというのではない。社會主義原則實現のため勞働の尺度および消費の尺度に對する嚴格なる社會的統制を組織することが必要であり、社會的勞働の特異性および社會的分業の性格から、價值、交換および貨幣は必要であり、社會的勞働における質的相異が存在する場合における貨幣支拂(勞働に應じての分配という社會主義的實現形態)の必要は分配過程の特異性——すなわち社會的生産物の總體から個人的消費基金を分割してこの基金と勤勞者に對して分配する組織と關連してゐる。したがつて社會的文化的施設や現物形態による貨銀の比重はますます増大してはいるが、現段階の貨銀は勞働の量と質とにしたがつて貨幣形態において各個人に支拂われる社會的生産物の貨幣的表現であることはいふまでもない。(なおソヴェト同盟における價值、交換および貨幣についてはいづれ稿をあらためてのべる豫定である。)

「個々の生産者は、前記の引去りのすんだのち、自分が社會に與えただけのものを精密に取返すことになる。かれが社會に與えたものといへば、すなわちかれの個人的勞働量である。かれは一の形において社會に與えたその同じ勞働量を他の形において取返すのである。」

ここでもあきらかに、商品交換と——それが等價の交換であ

るがぎり——同じ原則が行われている。内容も形式も變化して  
いるのは、變化した事情のもとにおいて、何人も自分の労働以  
外興えるものがないからであり、また一方において、個人的消  
費物以外何物も個人の所有になりえないからである。けれども  
それらの個人的消費物が個々の生産者の間に分配されるという  
点においては、等價商品の交換と同じ原則が行われるのであ  
る。すなわち一の形における同量の労働が、他の形における同  
量の労働と交換されるのである。(邦譯マルクス・エンゲルス  
全集、第七卷の三、四三九—四四〇頁)

労働に應ずる社會主義的分配の本質から、労働生産力の發展  
したがつて生産される必要生産物と剰餘生産物の量はますます  
多くなり、社會的富は増大する。資本主義社會における消費財  
生産部門の發展は、必ずしも人民の消費の増大、生活水準の向  
上をもたらさないが、社會主義社會における消費財生産の増大  
は(一)労働報酬の上昇、(二)慾望の共同充足基金にむけら  
れる消費財の量的増大(學校、託児所、その他文化施設等)を  
意味し、直接労働者の生活水準の向上となつてあらわれる。慾  
望の共同充足基金は社會的剰餘生産物の一部であると同時に資  
質貨銀の一部である。(ソヴェト同盟においては豫算の四分の一  
以上が社會・文化費にむけられている。——詳しくは世界週  
報、二八卷十三號「ソ連邦國家豫算の全貌」参照)  
資本主義的生産は利潤獲得のための生産であるが、社會主義

社會における生産は國民大衆の消費の増大とこれらの個性の發  
展のための可能性をもつている。マルクスは社會主義が「一方  
では社會的實存的な生産力(すなわち現實に社會的なものとし  
ての自己の労働の社會的生產力)により許容され、他方では個  
性の完全な展開が要求するところの限界まで消費の規模は擴大  
することを許す」(資本論第三卷)とのべている。

社會主義社會の、能力に應じて労働を要求し、その労働に應  
じて支拂われるという原則は、良心的な、誠實な、生産性の高  
い労働が社會にとつても、したがつて各個人にとつても重要で  
ありかつ必要であるという意識をつちかひ、したがつてこのこ  
とは人間の意識内の資本主義的殘滓を絶滅するための要素であ  
る。捨取のない社會において労働に應ずる分配は、共產主義へ  
の發展過程において社會に奉仕する労働が習慣に轉化し、かつ  
しだいに人間の第一義的な要求に轉ずることを促進するもので  
あり、したがつて労働に對する勤勞者の誠實な態度を養ひ、社  
會主義競争の發展を必然ならしめる。慾望に應ずる分配の共產  
主義的原則は、労働に應ずる報酬の社會主義的原則の強化と發  
展を通じて實現されるのであり、これは辨證法的發展である。  
利潤以外、社會的利害はより動かされる生産發展の刺激とい  
うものを知らぬ資本主義社會に比し、生産が社會的所有にもと  
づいている社會主義社會は、資本主義のそれとは根本的に異つ  
ている生産發展および労働生産性昂揚のための刺激をつくりだ

し、全國民は社會的生產の昂揚と生産力の發展に異常な關心をもつ、スターハーフ運動（スターハーフ運動の一般の意義は「新規に労働を編成し、工學的過程を合理化し、生産における正しい分業を規定し、第二次的な下作業に熟練労働者を就業させることを廢止し、作業場所を改善し、労働生産性の急速な増進を確保し、労働者や勤務員の賃銀をいぢるしく高めること」と）（プラウダ紙、一九三五年十二月二十六日）であり、ちかごろ日本の指導者が考へてゐるような單なる労働強化ではなく、新技術の採用と労働の合理的分業の結果である。）はかかる制度の結果生れた社會的刺戟の表現である。このような生産發展に對する個人的刺戟ならばに個人的關心の結果としての労働に對し、その質と量とに應じた報酬により答へるのである。

ソヴェト同盟においては、労働の量に對してのみならず質に對しても報酬を與へ、かつまた生産的な労働、重要産業部門の労働、熟練労働、複雑労働に對してはより多くの報酬を與へてゐる。これは熟練労働が未熟練労働よりも大きな價值をつくり出すといふこと、また價值をつくり出すことにおいて倍化された單純労働として作用することからの當然の歸結である。労働報酬決定單位は單純労働である。労働の量と質とに應ずる報酬は、複雑労働の單純労働への還元を假定し、これは國家による計畫的秩序——種々な熟練労働のあいだに特定の相互關係を設定する賃銀制度——として實現される。（この場合、生産物

の生産に消費された労働の社會的計算手段——價值尺度として貨幣が利用される）同一種の労働はその強度（労働過程における緊度、労働諸條件）によつても區別される。石炭業や冶金業における労働がこれである。

資本主義社會においては重労働者の賃銀は他に比較して低い。この原因はいかんなる條件のもとでも働かなければならないといふ現實から、労働力の實質的價值よりもいぢるしく低いのである。失業のない社會主義會に社においては、労働者の個人的、物質的關心の原則により、このような労働に對しては高報酬が與えられ、高報酬はしたがつて社會的により重要なかかる職業に労働力を吸收する。

このような労働の種類による報酬の差別は、小ブルジョアの觀念としての均等化（趣味、習慣、慾望、生活條件等の均等化）に對する實踐的否定である。ソヴェト同盟においては、労働の結果、その生産性、熟練度、強度、社會的重要性により報酬が決定される。小ブルジョアの均等化は、労働者の創意をおしつぶし、熟練と労働生産性の向上に對する労働者の關心を減退せしめるものである。レーニンならばにスターリンは均等化の傾向に對しては早くから注意を喚起してゐる。ソヴェト同盟においては、一九三一年までは一九二二年に採用された單一賃銀等別（單一賃銀等別には十七の等級があり、八級までは労働者に適

用、それ以上は行政および技術労働者に適用されていた。これは全部門、全職業に對する單一等級であり、各種企業の特殊性は考慮されていなかった。この等級が制定された一九二二年頃には、分散せる労働者をふたたび工場へ引きもどすため進歩的な役割を演じたが、經濟状態が一應安定し、五ヶ年計畫時代となり、工業部門が成長分化し、新技術、新部門、新幹部等の出現により、いちじるしく不十分なものとなつた。かりに一級の賃銀率を一とすれば八級までの賃銀率は次のようなものであつた。( )内は増加率)

一級	二級	三級	四級
1.0 (0%)	1.17(17%)	1.36(36%)	1.54(54%)
五級	六級	七級	八級
1.9(93%)	2.16(116%)	2.5(125%)	2.8(128%)

一級と八級の差は二・八倍であり、級が進むほど増加率は減少してあり、一級から二級への増加率が二〇%であるに比し、七級から八級への増加率は二%でしかない。一九三三年五月二十一日附人民委員會議・黨中央委員會命令によつて、累進的出來高拂制が採用され、地下労働者の賃銀は標準の一〇%までの超過出來高に對しては二〇%の割増、一〇%以上の超過に對しては最初の一〇%から三倍の割増賃銀が支拂われる等である。各部門により賃率は異なるが自動車製作業における新賃率をかかげると次の通りである。

一級	二級	三級	四級
1.0%	1.1(10%)	1.15(13%)	1.2(12%)
五級	六級	七級	八級
2.1(10%)	2.5(125%)	3.0(150%)	3.6(180%)

これを舊賃率と比較すると、新賃率表は一級と八級との差が三六であり、増加率は二〇%で不變である。が實施されており、賃銀政策は均等化の傾向にあり、熟練労働と未熟練労働とは賃銀支拂率において差異なく、重労働に對し高報酬が與へられずまた生産部門間の重要度は考慮されなかつた。その結果輕工業部門における賃銀の平均水準は、國民經濟にとりもつとも重要な意義をもつ諸部門(石炭、石油、冶金業部門等)よりも高いという實狀であり、したがつて重要部門における労働力は不足し、かつ労働者の企業から他の企業への流動が特徴的であつた。一九三一年六月二十三日の經營者會議において、スターリンは賃銀政策の均等化を指摘し、労働報酬の社會主義的原則について次のようにべている。「多くの企業において賃銀率はほとんど熟練労働と未熟練労働とのあいだの差異、輕労働と重労働との差異がなくなるように定められている。均等化は未熟練労働者が熟練労働者になることを阻害するし、進歩しようとする希望を失わしめた。そのため労働者は自分のことを、ちよつと内職し、そのあとにはどこか他の場所について幸福を求めるといつたように、臨時に働く別荘所有者のようになつたりしてい

る。』(スダリー、前掲書、二三四頁) 勞働報酬に差別をつけることは、諸部門ならびに各企業間における勞働の計畫的分配のためにも必要なことである。このような缺點をすくなくするため熟練勞働と未熟練勞働重勞働と輕勞働とのあいだの差異を考慮した賃銀制度の確立が必要となり、メタリーンの指摘した六つの歴史的條件、すなわち一、新賃率表の採用。二、出來高拂制の採用。三、集團責任制の廢止。四、勞働者階級より技術的・生産的イジリゲンチヤの創出。五、ブルジョア階級およびブルジョア階級と結びついている環境出身の舊インテリゲンチヤに對する態度。六、獨立採算制にもとづいて一大改革が行われた。新賃率表においては、下級勞働と上級勞働との間の比率は大となり、かつ熟練調査員の監査制が實施された。かくして一九二八年には賃銀水準において重要産業中第一三位であつた採炭業および第七位であつた石油工業は、一九三七年には前者は第二位、後者は第一位となつた。一九三二年の賃銀政策改革後における出來高拂制等の採用による賃銀のいわゆる不平等化をA・ベルグソンはその近著において、四分點比率により説明している。(A・ベルグソン「ソヴェト賃銀の構造」一九四四年、一〇二頁) 若干の部門における不平等化率をかかげると下表の通りである。

かかる賃銀制度の改革が勞働力の流動を阻止し、熟練勞働者の増大をとめない、勞働の適切なる配置を調整し、五カ年計畫

ソヴェト同盟の賃銀

部 門	1938	1934
品 力	64.2	61.6
製 電	55.6	49.4
機 械	55.1	52.2
基 礎	53.6	50.5
金 屬	62.5	54.0
石 油		

戰後における平和建設の時期においては、社會主義原則——勞働に應ずる報酬——の徹底的實現のため、賃銀の役割と意義はより増大し、政府はこのため賃銀に關する多くの決議を採擇している。一九四六年五月内閣決議により工作機械省の工具工場、労働者に對する賃銀率は増大され、八級制の賃銀表が實施された。さらに一九四六年八月二十五日内閣決議によりウラル、シベリヤ、極東の工場および建設工事に従事する労働者や技師技手に對する賃銀が二〇%引上げられ、かつ住宅および福祉施設の改善が指令された。かくして戦後における賃銀の改革により石炭、黑色冶金、金屬、石油部門が賃銀水準の點で第一位を占めるようになった。

この諸年度における生産速度を促進したことはいうまでもない。獨ソ戦争下においては、巨額の物資を軍需にふりむけるため、消費が規正され、一部商品の切符制の實施を餘儀なくされた。しかし切符制のもとでも國家は勤勞者の籠ちゆうをもうけ、割増賃銀、配給の優先的地位の授與、食料品の追加配給、現物給與という形態の差別配給を行つた。

戰後における平和建設の時期においては、社會主義原則——勞働に應ずる報酬——の徹底的實現のため、賃銀の役割と意義はより増大し、政府はこのため賃銀に關する多くの決議を採擇している。一九四六年五月内閣決議により工作機械省の工具工場、労働者に對する賃銀率は増大され、八級制の賃銀表が實施された。さらに一九四六年八月二十五日内閣決議によりウラル、シベリヤ、極東の工場および建設工事に従事する労働者や技師技手に對する賃銀が二〇%引上げられ、かつ住宅および福祉施設の改善が指令された。かくして戦後における賃銀の改革により石炭、黑色冶金、金屬、石油部門が賃銀水準の點で第一位を占めるようになった。



ソヴェト社會の貨幣貨銀は、支出労働の量と質とに應じて働いたものに分配される社會的生産物の分前の價值を表現するものである。もちろん貨幣貨銀以外社會的慾望共同充足基金も實質貨銀のなかにふくまれる。貨銀基金は生産力の發展、生活水準の向上、労働生産性の向上を計るため労働者の個心的物的關心を刺戟するよう計畫され、生産諸部門および諸企業への分配が調整される。貨銀の諸形態は分配の社會主義原則の具體的な表現であり、その徹底的な形態において社會主義經濟法則はいわゆる出來高拂制により表現され、この形態が貨銀の基本的なものである。

出來高拂制とは、定められた基準の遂行およびその超過遂行労働に對して報酬される形態である。基準としての生産物の個數または單位が評價決定される。特定の作業基準と生産物單位にしたがい、労働者の収入はその労働の結果いかによる。労働の量ならびに消費の量に對する國家の直接的統制は、出來高拂貨銀制によるものであり、労働生産性促進のための重要なてんである。

出來高拂制には種々な形態がある。その一つは一九三一年の貨銀改革の時期まで支配的であつた團體的出來高拂制すなはち作業單位の出來高拂制である。もちろん團體的出來高拂制は特定種類の作業に對する個人的評價の制定が困難な場合に採用されるものであり、それは生産條件のいかによきめられる。し

かしながら計畫の進歩と基準の改善、労働組織の正確な把握により團體拂の範圍はせげめられた。團體的出來高拂制から個人的出來高拂制への推移は決して急速に行われたのではなく、一九四一年の初頭においても、工業部門における團體的出來高拂制は各種支拂制の四分の一を占めていた。林業部門においては熟練度による出來高拂制も一部實施されていたが、木材貯蔵や輸送に従事する作業班の貨銀は平等に分配されるという均等化の傾向が支配的であつた。その結果労働力のいちじるしい流動をまねいた、よつて政府は内閣決議により一九四六年六月より新作業基準による貨銀制度を實施した。

個人的出來高拂制において、評價と基準を各個人が熟知している場合には、労働者はその労働結果に對する報酬を正確に知ることができ、したがつて労働の結果に對する個人的關心と刺戟する。かつ個人的出來高拂制においては製品の質と量とに對する統制が比較的簡單であり正確である。

個人的出來高拂制には、直接的出來高拂制と累進的出來高拂制がある。前者では生産された生産物單位に對する評價は全労働時間を通じて不變であるが、後者では基準を超過した生産物單位に對してはより高く支拂われる。

累進的出來高拂制は、國民經濟の觀點よりより重要な部門（石炭、冶金、製鉄、被占領地における復興作業の特定部門、發電所建設等）において廣く採用されている。

出來高拂制賃銀とともに固定給制度も實施されており、おもに労働の質量を正確に計算できない場合に適用され、勤務員、技手、補助労働者の一部に對して適用されている。この固定給制度の實施されている部門における物的關心の原則實現のため、量的ならびに質的指數に對する賞與制が併用されている。固定給をうけている企業の指導者や技師、技手等に對する賞與は原價引下げの課題を遂行した場合のみ與えられ、原價引下げの課題が存しない職場の人々に對しては質的指數（労働時間の支出原料電力燃料等の支出にする）遂行の場合に支拂われる。

	1923	1935	1939
工業業	46.5	69.8	72.5
大比率	43.5	63.8	75.1
互に	—	67.7	73.9
金	26.5	65.9	77.7
内			
標			

しかし労働條件の許すかぎり出來高拂制を採用せんとする傾向にある。出來高拂制により支拂をうける労働者の労働者總數に對する比率は上掲表の示すとおりである。出來高拂制における作業基準と賃銀水準は、計畫的見地すなわち蓄積、擴大再生産の見地から決定されなければならぬことは論をまたないことである。蓄積のためにも重要な生産手段の蓄積は労働生産性が、それと同じようにいちじるしく間斷なく増加されてゆく賃銀よりも急速

に増進する場合に行われる。ゆえに賃銀の増加と労働生産性の増進との間の均衡を計ることは蓄積の根本問題である。したがつてまた賃銀水準、作業基準を決定するための重要な要件である。

獨逸戦争中は織物工業では基準の六〇%を遂行した場合賞與を支拂うといふがごとき累進賞與制が施行されており、基準は實際可能な水準よりもいちじるしく低く決定されていた。このような低基準は當然生産性向上と設備等の完全な利用のための障害となり、また出來高拂制により支拂を受ける労働者の數は職前に比し非常に低下した。たとえば石炭業は職前七六%であつたのが六六%に、ウラルの金屬鑄工場では七二・五%から六四%に、ある工場では全労働者の六〇%以上が固定給を受けているという現状であつた。

戦後においては軍需生産から民需生産への移行は新製品、新種目に對する基準と評價の制定が重要な問題となつてゐる。過去における經驗と新技術にもとづく正確な基準の決定は戦後五カ年計畫の遂行にとつて不可欠の要素である。

累進的出來高拂制を實施するうえにおいて、まづ重要なことは科學的基準の決定である。基準の不正確なことは社會主義的分配原則の破壊であり、労働生産性の増進を阻害し、かつそれは均等化にみちびく危険性がある。技術的な基礎の上に立たず偶然性の要素を多分に含んだ不正確な評價制度のもとにおける

果進的出來高拂制は社會主義的分配原則の破壞である。一九四

七年二月における技術的に基礎づけられた基準の比重は工作機

械製作省所屬の諸工場では五%、機械工具工業省の諸工場のそ

れは一〇%、電氣工業省では一五%—二〇%にすぎず「見た眼

」によつて定められた基準は實際可能なよりも低位にあつた。

そのため一九四七年三月には低水準にある基準の検討が行われ

機械製作企業、修理工場、補助企業や共和國ならびに地方工業

の諸企業における作業基準は二〇—二五%の引上げが實施さ

れた。戦後五カ年計畫においては「最重要部門に労働力を吸収し

労働者要員を定着せしめるために、重工業諸部門（石炭、冶金、

石油工業等）においては、労働者および技術勤務員の賃銀水準

を高め果進的出來高拂制を改善し、賃銀における賞與の意義の

組織的昂揚、生産計畫ないし超過遂行にたいする技術勤務員の

賞與制を改善し、最新工業技術と増大する労働技術裝備とをに

らみあわせて、技術的に定められた基準の適用を擴大すること

と、および經驗に富む技術者要員による労働基準化の保障、生

産における労働條件を一層改善するための措置を講ずる」こと

が決定されたのである。（「世界週報」別冊、昭和二十一年九月

七日—一三三七號、二〇頁）

以上は社會主義的所有の一つの形態すなわち國家企業におけ  
る分配原則をのべたのであるが、つぎに他のもう一つの形態で  
ある農業におけるコルホーズの分配原則について簡単にのべよ

う。

コルホーズにおいても生産は計畫されており、その労働は直

接社會的な性質をもつている。しかしコルホーズにおける分配

は、國家企業における分配とはその形態を異にしている。まず

第一にコルホーズは社會主義經濟の構成部分であり、それゆえ

に社會との特定の生産關係ならびにそれに相應する分配關係

のうちにあらねばならない。コルホーズで使用される生産手段

の一部（M.T.S、機械トラクター修繕工場）は國有である。國

家から購入される他の一部分の生産手段はコルホーズの所有で

ある。

コルホーズにおいては、一年間の收穫および畜産物は次のよ

うに處分される。

一、供出（國家に對する義務の履行）

二、M.T.Sの作業に對する支拂（現物形態）

三、生産手段生産のための補填

四、擴大再生産のための充當（種子基金、家畜飼料）

五、コルホーズ市場にて換金または國家に賣却（かくしてえ

た金額はアルテリの分割されざる基金充當（農具、家

畜、建設材料の購入および建設のための雇傭労働者への

支拂）

六、凶作、飼料不足に對する保障基金、コルホーズ内部の共

濟基金（兵士の家族や廢疾者に對する援助）、その他

ルホーズ全體のための必要にむけられる。

七、貨幣収入の一部分(二〇%以下)はアルテリの行政的、  
經營的支出

八、殘餘の部分(貨幣、現物兩者の)はコルホーズ員の支出  
勞働の質と量とに應じて分配

コルホーズにおける個人的消費財の分配は勞働日に應じて行  
われる。(アリテリ定款第十五條)勞働日というのは、コルホ  
ーズにおける社會主義的分配原則の具體的實現形態であり、共  
同經營における支出勞働の量と質との測定單位である。かつま  
たコルホーズ生産物の消費の尺度であり、アルテリ勞働へのコ  
ルホーズ員參加の統制手段である。その勞働はコルホーズ員の  
基本的義務である。一事業年度内における最少義務勞働日は左  
のごとくきめられてゐる。

一九三九・五決定 一九四二・四改正

一〇〇勞働日 一五〇勞働日

棉花栽培地帯

モスクワ州、イワンフ  
州およびソ同盟領コー  
ロツパの中部および北  
部地帯の諸州、ウラル、  
チチンスタク州、ハベロ  
フスク地方および沿海  
州、ヤクイト自治共和  
國、高地穀類栽培地帯  
および牧畜地帯

六〇勞働日、 一〇〇勞働日

ソヴェト同盟の貨銀

殘餘の地方

八〇勞働日、 一〇〇勞働日

コルホーズにおける作業は「各人の勞働熟練度、經驗および  
體力を考慮し、コルホーズ員をもつとも適切良好に活用しなけ  
ればならない」(アルテリ定款第十四條)のであり、「農事作業  
は出來高拂制の原則」にもとづいており、「出來高基準ならび  
に勞働日により各作業は評價」(同第十五條)される。コルホ  
ーズにおける全作業は七グループに分けられてゐる。第一のグ  
ループに屬するものは見張人、掃除人等で一日勤務に對し半勞  
働日、第三のグループの作業は一勞働日に等しく、最高の第七  
グループの作業に従事するものはコルホーズ議長、主任トラク  
ター手、コンバイン手等で、一日の勤務は二勞働日と算定され  
る。

「各作業については役畜、機械、土壤の状態を考え、誠實に勞  
働するコルホーズ員にとつて可能な出來高基準を規定する。各  
作業—たとえば耕起—ヘクタール、播種—ヘクタール、棉花採  
集—ヘクタール、穀物脱穀—トン、甜菜採集—ツェントネル、  
頭麻採取—ヘクタール、搾乳—リットル等—は、これに必要  
な作業者の勞働熟練度、作業の複雑性、困難性およびアルテリ  
にとつての重要度に應じ、勞働日により評價される」(同第十  
五條)

コルホーズにおける全作業は、直接的出來高拂制により分配  
がなされ、作業班(アルガード)および組(ズヴェノ)單位

の出來高拂酬の普及が個人的關心の原則實現のための刺戟となつてゐる。

畜産業においては、搾乳量、飼育家畜頭數等により労働日が算定される。

正確な労働の基準を設定するということは、工業におけると同様に、農業における社會主義的分配原則の實現のため、第一に必要なことである。しかしながら過去においては、必ずしも基準の決定は正確に行われていなかつた。戦時中には基準が低率であつたり、個人的、組單位の出來高拂酬は充分採用されておらず、また生産計畫の超過遂行に對する追加報酬の實施がしばしば時期を失ふことが多かつた。さればこそ一九四七年二月黨中央委員會幹部會において、「重要作業に對する高報酬および二義的作業に對する労働報酬の切下げをとまなうところの労働日の作業基準および作業評價の再検討を近い將來に行うこと」の必要性が強調され、かつ「コルホーズ員に支拂われる追加報酬が適當な時期に行われることを嚴重に統制する」ことが決議されたのである。

支出労働日の量のみによる評價と、それにもとづく分配はしばしば均等化の要素をもつてゐる。たとえば、ある作業班はより多くの労働日を支出したが作業が粗野なため低收穫であり、他の作業班は綿密な作業の結果より少い労働日で高收穫をえたという場合でも、労働日のみによれば収入は優秀な作業班の方

が少いという結果になる。このような均等化の傾向を精算するために、一九四一年黨中央委員會および人民委員會の決議により、收穫計畫の引上げと高畜産生産性の達成に對して、現物または貨幣での追加報酬制度が實施された。この決議では労働日の量とともに労働の質、收穫率の高さ、畜産の生産能率が考慮されている。

コルホーズにおける生産的労働以外の管理人、世話人の増大労働日の浪費、行政管理費用に對する貨幣支出の増加もまた生産的労働日に對する支拂額の減少を招來した。一九四六年九月十九日附黨中央委員會および人民委員會議の「コルホーズにおける農業アルテリ定款違反の撲滅諸對策について」という決議において、貪慾者や徒食者たちはコルホーズにおける生産的労働を輕んじ、不必要な職業につき、農村や地區の組織に關する仕事も労働日として算定され、コルホーズ員の個人的必要に應ずる床屋、靴屋等の労働も労働日に含まれてゐること。このよる管理的、奉仕的業務の擴張は、生産的労働からの離反であり、その結果は生産物の減少となり、一労働日に對する支拂額がそれだけ減少し、かつ労働日算定、出來高拂酬の誤用、低基準、所得分配の均等化傾向、土地利用の無差別化は、労働生産性、農耕收穫率、畜産生産能率の減少をもたらし、今後の發展を阻害してゐることを指摘し、かつ労働日の正しい經濟的支出のために、個々の部門ならびに農作物栽培作業、労働日支出を

年初に計畫し、班および組により遂行された労働と、労働日計算の正確性を厳重に統制することを要請されたのである。

一九三九年三月八日附黨中央委員會および人民委員會議の決議により、農耕の基礎的生産過程において重要な意義をもつてゐるトラクターおよびコンバイン運轉手の作業にも労働報酬の社會主義的原則が適用され、トラクター、コンバインの優秀な利用、作業の質的向上、高收穫率の確保および運轉手の物的關心を高めるために多くの手段が講じられた。一九四七年黨中央委員會二月幹部會において、收穫増大に對するトラクター運轉手の責任と個人的關心および質的改善を計るため、一九四七年よりトラクター作業班の報酬規定を左のように決定した。すなわちトラクター作業班により耕作されたコルホーズ耕地における收穫計畫を遂行した場合、トラクター運轉手、班長、班長助手、調整手に對しては一労働日最少保證として、ニキログラムの穀物を給與し、未遂行の場合には最少ニキログラムの穀物を給與することにした。

ソヴェト同盟においては、もとより労働報酬の方法決定は決して順調な道を歩んできたのではない。多くの困難の上にまた幾多の失敗を重ねながらその改善にちようちよすることなく打ち立てられてきたのである。そうして社會主義社會における労働者の個人的な利害と社會的利害とが一致融合するような、社會主義社會に固有の經濟原則にもとづいて、数百万人の創意

を活用し、生産力の急速な發展のために独自の境地を開きつつあるのである。

### 本號執筆者紹介

出口 勇 藏 京都大學助教

島 恭 彦 京都大學助教

木原 正 雄 京都大學助手